独立行政法人水産大学校の 中期目標期間(平成23年度~平成27年度) に見込まれる業務の実績に関する評価書

農林水産省

様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項								
法人名	独立行政法人水産大学校								
評価対象中期目	見込評価	第3期中期目標期間(最終年度の実績見込を含む)							
標期間	中期目標期間	平成 23~27 年度							

2	2. 評価の実施者に関する事項								
主	務大臣	農林水産大臣							
	法人所管部局	水産庁増殖推進部	担当課、責任者	研究指導課長 竹葉 有記					
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	評価改善課長 上田 弘					

3. 評価の実施に関する事項

- 1. 平成27年6月10日に法人の自己評価の正確性及び業務実績等にかかる現地調査を法人に赴き実施
- 2. 平成27年6月30日に水産庁関係部課長等による法人理事長、監事等から中期目標期間業務実績見込についてのヒアリングを実施
- 3. 平成27年7月2日に法人の中期目標期間業務実績見込にかかる大臣評価案について農林水産省国立研究開発法人審議会からの意見聴取を実施

4. その他評価に関する重要事項

- 1. 改正前の通則法に基づき策定した水産大学校の業務運営にかかる中期目標及び中期計画については、改正通則法附則の規定により、改正後の通則法により策定したとみなしていることから、項目 別評定調書において、業務の重要度、難易度、及び主要なアウトプットの定量的な目標、並びに主要なインプット情報の財務情報について記載が困難である項目が多く生じたため、総務大臣決定 の「独立行政法人の評価に関する指針」の趣旨の範囲内で、実情に応じ記載若しくは空欄とした。
- 2. 評価における今後の課題等については、水産大学校は平成28年4月に水産総合研究センターとの統合が予定されていることを踏まえたものとした。

様式1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定様式

1. 全体の評定						
評定	B:中期目標の所期の目標を達成するものと見込まれる。	(参考:見込評価)※期間実績評価時に使用				
(S, A, B, C, D)						
評定に至った理由	本中期目標期間におけるこれまでの各年度の各評価項目の全てが評定の標準値であり、全体として目標に沿った業務運営が	行われていること。また、全体評定を引き下げる事象				
	もなかったため、本省の評価要領に基づき B とした。					
	※ 平成 25 年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A 評定が標準。平成 26 年度の評価および中期目標期間評価にあっては、主務大					
	臣の評価結果であり、B評定が標準。					

2. 法人全体に対する評価							
法人全体の評価	・本中期目標期間における各年度卒業生の就職者のうち水産分野への就職割合は、計画を上回る実績を上げていることは評価できる。						
	・卒業生の就職先に対するアンケート調査おいて、その能力評価は、5段階中上位2段階の「十分評価」、「評価する」が8割を超えていることは評価できる。						
	・特に重大な業務運営上の問題は検出されておらず、全体として順調な組織運営がなされている。						
全体の評定を行う上で	法人全体の評定に特に大きな影響を与える事象はなかった。						
特に考慮すべき事項							

3. 課題、改善事項など	3. 課題、改善事項など								
項目別評定で指摘した	・水産大学校は平成28年4月に水産総合研究センターと統合が予定されていることから、平成28年4月から開始する統合法人における、人材育成業務において、水産総合研究								
課題、改善事項	センターの研究成果の活用等、統合による相乗効果を発現するものとなるよう留意する必要がある。また、少子化等により受験対象者の減少が進んでいる中、水産業を担う人材								
	確保のため、学生募集に一層努めること								
	・裨益する業界との取組による自己収入拡大や教育内容の高度化について、早期の成果が求められる								
その他改善事項	該当なし								
主務大臣による改善命	該当なし								
令を検討すべき事項									

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

様式1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

中期目標			中期目標期間 項目 備考 評価 別調 欄			中期	月目標		年度評	価				中期目間評価	目標期						
	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	見込	期間	書P					2 3	2 4	2 5	2 6	2 7	見込	期間	書P	
	年度	年度	年度	年度	年度	評価	実績						年度	年度	年度	年度	年度	評価	実績		
							評価												評価		
1. 国民に対して提供するサービス	その他	の業務	の質の	向上に	関する	事項				2.	業務	運営の効率化に関する事項	-								
1 水産に関する学理及び技 術の教育	A	A	A	В		В		4	25%		1	運営の効率化	A	A	A	В		В		20	10%
2 水産に関する学理及び技 術の研究	A	A	A	В		В		10	10%		2	業務の効率化・透明化	A	A	A	В		В		22	10%
3 就職対策の充実	A	A	A	В		В		13	6 %												
4 教育研究成果の利用の促	Α	A	Α	В		В		15	4 %												
進及び専門的知識の活用等																					
5 学生生活支援等	A	A	A	В		В		18	5 %												
													A	А	A	В		В			20%
										3.	財務	内容の改善に関する事項	_	1	T		T	T	1	T	
											1 画	予算、収支計画及び資金計	A	A	A	В		В		25	20%
													A	A	A	В		В			20%
										4.	その	他の事項	_								
											1 計画	施設及び船舶整備に関する	A	A	A	В		В		28	3 %
											2	人事に関する計画	A	А	Α	В		В		30	3 %
											3	内部統制	A	A	A	В		В		32	2 %
											4	情報の公開と保護	A	Α	A	В		В		34	1 %
											5	環境対策・安全管理の推進	A	A	A	В		В		36	1 %
※平成 25 年度までの評価にあっては、	A	A	A	В		В			50%				A	A	A	В		В			10%

[※]平成25年度までの評価にあっては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評定が標準。平成26年度の評価および中期目標期間評価にあっては、主務大臣の評価結果であり、B評定が標準。 ※備考欄には、総合評価における各項目のウエイトを表記している。

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1-1	水産業に関する学理及び技術の教育							
関連する政策・施策	水産物の安定供給と水産業の健全な発展	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人水産大学校法第 11 条					
	漁業経営の安定	別法条文など)						
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号: 24年度0341 25年度0262					
度		レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242					

2	2. 主要な経年データ													
	①主要なアウ	トプット(ア	ウトカム)情報	②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)										
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値	2 3 年度	24年度	25年度	26年度	27年度		2 3 年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	専攻科の海 技士免許の 取得率	3級海技士 合格率 100%		89.4%	92.2%	100%	95.8%		予算額(千円)					
		2級海技士 合格率 80%以上	80%以上	72.7%	78.8%	82.1%	87.5%		決算額 (千円)					
									経常費用(千円) 経常利益(千円)					
									行政サービス実施コ スト (千円)					
									従事人員数					

3.	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価	法人の業務実績・自己評価	主務大臣に	よる評価			
			指標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
	水産資源の持続的な	水産資源の持続的な利用、水産業の担い手の		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定		
	利用、水産業の担い	確保、安全・安心な水産物の供給など水産業		国立大学法人との連携の検討としては、国立大学法	①国立大学との連携	<評定に至った理由	<評定に至った理		
	手の確保、安全・安	の課題や水産政策の方向性を踏まえつつ、広		人教員及び学生と本校教員及び学生との意見交換の	の検討について、同	>	由>		
	心な水産物の供給な	く全国から意欲ある学生を確保することに		実施や、乗船実習の検討を行い、本校教員を「全国	じ水産を学ぶ学生間	本中期目標期間にお			
	ど、水産業の課題や	努める。		水産・海洋系学部等協議会練習船分科会」に派遣し、	の意見交換の実施、6	ける主な業務実績	<今後の課題>		
	水産政策の方向性を	また、入学から教育、就職指導まで一貫性の		練習船運航の情報交換を行った。	大学と練習船運航の	は、			
	踏まえつつ、水産に	ある効果的な教育研究・指導体制の下で、水		② 研究面においても、国立大学法人との共同研究	情報交換を行うな		<その他事項>		
	関連する分野を担う	産に関する幅広い見識と技術、実社会でその		を実施し、教育効果の向上に資する連携と行った。	ど、国立大学法人と	・動機付け教育とし			
	有為な人材を供給す	実力を発揮するための社会人基礎力を身に			の連携を強化し、教	て、全学科1年前期			
	るため、本科、専攻	付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解		本科における教育を以下のとおり実施した。	育効果の向上を図っ	に水産学概論にて新			
	科及び研究科におい	決能力を備えるための教育を推進する。			たことから、B 評価	入生に水産に関する			

て、広く全国から意 欲ある学生を確保 し、水産業・水産政 策の重要課題に的確 に対応した幅広い見 識と技術、実社会で その実力を発揮する ための社会人基礎力 を身に付けさせ、創 造性豊かで水産現場 での問題解決能力を 備えた人材の育成を 図る。

分の見直しによる水 産系海技士養成の重 点化、国立大学法人 との連携強化による 教育効果の向上を図 る等、水産業を担う 人材の育成教育の効 果的・効率的な在り 方について検討を行 う。

(1) 本科

本科では、水産全般 に関する基本的な知 識の上に、各学科の 専門分野の教育・研 究を体系的に行い、 水産の専門家として 活躍できる人材を育 成する。

この場合、諸分野が 総合的・有機的に関 連する水産業・水産 学の特徴にかんが み、低学年での動機

これらに加え、専攻科定員配分の見直しによ る水産系海技士養成の重点化、国立大学法人 との連携強化による教育効果の向上を図る など、水産業を担う人材の育成教育の効果 的・効率的な在り方について検討し、必要な 措置を講じる。

(1) 本科

本科では、水産全般に関する基本的な知識の 上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的 に行い、水産の専門家として活躍できる人材 を育成するとともに、学士の学位授与のため の大学評価・学位授与機構による教育課程の 認定を受ける。また、教育レベルを確保する また、専攻科定員配 ため、日本技術者教育認定機構(IABEE) による認定を受けた技術者教育プログラム を維持する。

> ア 水産に関する総合的な教育の推進 大学校は、我が国で唯一、諸分野が総合的・ 有機的に関連する水産業・水産学を包括的に 扱っている水産専門の高等教育機関であり、 低学年での動機付け教育から高度の専門教 育までを他学科の科目の履修等を含め体系 的に実施し、水産に関する学理及び技術の総 合的な教育を推進する

> イ 練習船、実験実習場等を活用した実地体 験型教育の推進

> 水産業・水産学への理解の促進と現場対応能 力の養成のため、本校の練習船、実験実習場 等の施設及び市場や漁村などといった水産 現場を活用した実地体験型教育を、座学との 効果的な組み合わせにより推進する。さら に、グローバル産業である水産業の特徴を踏 まえ、国際共同調査や公海域等での漁業実習 等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利 用教育を実施する。

> ウ 水産に係る最新動向の教育への的確な 反映と問題解決型教育の推進 水産庁をはじめとする水産行政機関、独立行

JABEE を維持するため、PDCA サイクルの強化、 部科長会議、FD 対応委員会等の開催、エンジニアリ ングデザイン能力の教育科目の策定、シラバスの記 載内容の見直しといった検討を行った。その結果、 平成27年3月付けで認定期間6年間が認められた。 学位授与機構による教育課程の審査も平成27年2月 付けで適と認められた。

ア 動機付け教育として、全学科1年前期に水産学 概論にて新入生に水産に関する興味と幅広い知識を 持たせ、産地市場や水産物加工場の見学、調理実習、 魚食に関する授業により、水産への関心、学生間の 協調、団結心を養った。

専門教育は、JABEE プログラム対応カリキュラム により高度な専門教育の実施や、他学科の異なる分 野の履修による総合的な知識を身に付けさせた。

イ 共通基礎科目を1年次前期から2年次前期に実 施、各学科の専門基礎科目の開講。また、座学・実 験実習を「らせん型教育」にて実施した。特に、水 産系海技士教育は5ヶ年一貫教育にて座学・乗船実 習を効果的なカリキュラム編成の下で実施した。

練習船の乗船実習は、乗船体験の他、漁業実習や 海洋調査を体験させ、データ集積・解析手法を習得 させた。特に、国際共同調査等にて国際的視点に立 った水産資源管理・利用のあり方、寄港地における 国際交流を通じた国際感覚の涵養を図った。

実験実習場では、その立地環境・特性を活かして 増養殖や生態系保全等実習を実施したほか、地域・ 産業界との連携の下、現地調査等の体験型実習を行 った。

ウ 水産行政、水産業等の最新動向を学生に理解さ せるため、必修科目として「水産特論」を実施した ほか、水産行政機関や水産団体による特別講義等を 実施した。

また、学生のインターンシップを実施し、参加し た学生の高い職業意識、学習意欲等が喚起された。 各学科で実施している教育対応研究での最新の知 見や研究・技術開発情報を積極的に授業に取り入れ、 少人数グループ編成による実践、プレゼンテーショ

とした。

②本科の教育におい て、教育改善の結果 | 学、調理実習、魚食 JABEE の 6 年間の 認定が認められた 他、所期の計画が満し煮起している。 たされたことから、 B 評価とした。

いて、水産に関す る広範な知識と技術 を有するとともに、 時代の要請に合わせ た水産系海技士の育|別講義等を実施して 成を行い、三級海技しいる。 士免許取得率は89.4 ~100%、二級海技 士免許筆記試験合格|や水産業後継者など 率は 72.7~87.5%を 確保した。なお、1 級海技士免許筆記試 験にも3~11名が合しる高校訪問等によ 格したことから、B 評価とした。

④研究科の教育にお いて、ティーチング アシスタント (TA) やリサーチアシスタ ント(RA)として研しめ、就職担当教員等 究科生を活用するこ とにし、平成26年 任者、担当者より意 度からはとくに TA の充実をはかること にし、毎年の延べ人 数で8~10名が実 験や実習を TA とし て補助した他、大学 わせた5年間一貫教 評価・学位授与機構|育として水産系の海

興味と幅広い知識を 持たせ、産地市場や 水産物加工場の見 に関する授業によ り、水産への関心を

- · 水產行政、水產業 等の最新動向を学生 ③専攻科の教育にお に理解させるため、 必修科目として「水 産特論」を実施した ほか、水産行政機関 や水産団体による特
 - 水產系高校卒業生 を目指す者を対象と した推薦入試制度の 活用、本校教員によ り、意欲の高い学生 の確保に努め、入試 倍率の高位維持を図 っている。
 - ・水産関係業界が求 める人材把握のた による企業の人事責 見交換の中からヒア リング調査を実施し ている。
 - ・本科と専攻科を合

付け教育から高度の 専門教育までを体系 的かつ総合的に実施 し、練習船、実験実 習場等を活用した実 関する最新の行政・ 産業ニーズ等の動向 を的確に反映した教 育を実施する。

確保するため、外部 による客観的な評価 を受ける等の取組を 推進する。

政法人水産総合研究センター等の試験研究 機関、水産団体・企業等の幹部等現場の第一 線で活躍する者による講義等を学内の授業 や水産現場などで体系的に実施し、水産業の 課題や水産に係る最新動向を理解させるほ 地体験型教育の充実 か、教育職員自らの研究成果も含め、内外の を図りつつ、水産に | 最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び 演習等問題解決型の教育を推進する。 さらに、水産関係機関・企業等におけるイン ターンシップの適切かつ積極的な実施を図

また、教育レベルを エ 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教 育等を積極的に実施していく中で、社会人基 礎力の涵養を図るとともに、就職先における 評価からその効果を把握することに努める。

オ 意欲ある学生の確保と水産業後継者の 育成

水産業の担い手を確実に育成していけるよ う、少子化時代に対応して、高校訪問等によ り、本校の紹介、周知に努めるとともに、水 産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生 の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏 まえ、必要に応じて推薦入試、一般入試制度 等を改善し、意欲ある学生の安定的な確保を 図る。

特に、漁業就業者等の確保を図るため、推薦 入試制度等を活用することにより、水産業の 直接の担い手となる後継者等の育成を図る。

カ リメディアル教育の実施等と学生の修 学指導

教養教育及び専門基礎教育とともに、リメデ ィアル教育を実施し、幅広い知識の教授及び 基礎学力等の一層の向上に努める。また、必 要な場合には水産専門教育との関連づけを 意識しつつ、これらの教育を効果的・効率的 に実施するほか、研究科生等によるティーチ ング・アシスタント制度を活用し、教育効果 ン等の問題解決型授業を行った。

エ 全学科の必修科目である乗船実習や水産現場で の実習、問題解決型教育等の実施に社会人基礎力を 養った。

これらの教育・指導による社会人基礎力調査を合 同企業説明会で実施し、「評価」された割合は「考え」から、B 評価とし 抜く力」が低い傾向の結果となった。

オ 水産系高校卒業生や水産業後継者などを目指す 者を対象とした推薦入試制度の活用、本校教員によ る高校訪問等により、意欲の高い学生の確保に努め、 入試倍率の高位維持を図った。

また、水産関係業界が求める人材把握のため、就 職担当教員等による企業の人事責任者、担当者より 意見交換の中からヒアリング調査を実施した。

カ 基礎学力の効果的・効率的な向上のため、1年 次生を対象に水産数理科学セミナー、英語セミナー を開講し、学力に応じたクラス別をした上で、高校 教育の補習的授業内容のリメディアル教育を実施し

また、水産学研究科生の技術向上と本科学生の教 育内容の充実を目的としたティーティング・アシス タント (TA) 制度により、水産学研究科生を活用し

クラス担当制により、一貫した学生の指導体制を 維持し、修学の指導の他、個人情報やハラスメント に配慮した就職、進路、生活等の幅広い指導を行っ

また、学生へのクラス担当教育職員からの成績表 を手渡すほか、保護者に成績状況を郵送し、大学校 及び家庭双方の修学指導を実施した。

キ 水産流通経営学科においては、水産業振興を推 進する能力を有する人材育成を行った。

海洋生産管理学科においては、高度な知識を備え た水産系海技士(航海)及び資源管理の実践を指導 しうる人材の育成を行った。

海洋機械工学科においては、高度な知識を備えた 水産系海技士(機関)及び水産業の生産性向上のた

において、研究科生 | 技士養成に必要な教 の論文審査が行わ れるなど、初期の計 画が満たされたこと た。

<課題と対応>

<外部委員の意見>

も強化してもらうと ともに併せて、世界 | 等、水産業界を担う の漁業という視点で「人材育成としての適 の活動にも、積極的|切な教育を行ってい に取り組んでもら い、国際的な場に躊|目の目標の一部とし 躇なく入り込むべー│て設定している毎年 スを持つことは、大 度の海技士免許試験 学の存在感を高める の合格率は、3級海 うえでも、別な視点 | 技士試験は 100%、 で日本の漁業をみれ るようになるために | 筆記試験 85%以上 も、国際的な評価と 応援を受ける上でも 大切ではないか。

・6 年間の JABEE 認定は、最長期間で 1級海技士免許筆記 あり、大いに評価す | 試験にも3~11名 べきと判断する。評しが合格していること 定をひとつ上げてもしなど、中期目標・計 よいのではないか。

・JABEE の認定継

育を体系的に実施す れ、申請した者全員 るとともに、自学自 に学位の授与が行わ 習の促進と個別指導 の強化と教員による 模擬口述試験等を実 施し、3級海技士口 述試験対策及び上級 筆記試験対策を実施 している。

· 大学評価 · 学位授 与機構において、研 究科生の論文審査が 行われ、申請した者 全員が学位を授与し 日本国内での活動 ている。

> ること。また、本項 及び2級海技士免許 に対し、これまでの 実績はそれぞれ 89.4%~100%、及び 72.7~87.5%を確保 していること。また、 画に沿った業務運営 を行っており、中期 目標・計画は達成さ

の向上を図る。

クラス担当教員の配置、修学状況の父母等へ の開示等を通じて学生の修学指導を実施す る。

キ 各学科の専門分野の教育・研究 (水産流通経営学科)

水産業に係る制度や政策に精通し、水産物流 通の多チャンネル化等を踏まえた経営戦略 の策定、地域資源を活用した水産業振興を推 進する能力を有する人材を育成するための 教育・研究を行う。

(海洋生産管理学科)

練習船による実践的な教育に基づく、専攻科 に連接する教育の下で、水産物供給に関わる 高度な知識を備えた水産系海技士(航海)を 育成するとともに、漁業現場において持続的 生産に向けた資源管理の実践を指導しうる 人材を育成するための教育・研究を行う。

(海洋機械工学科)

練習船による実践的な教育に基づく、専攻科 に連接する教育の下で、水産物供給に関わる 高度な知識を備えた水産系海技士(機関)を 育成するとともに、水産業の生産性向上のた めの技術開発を担う人材を育成するための 教育・研究を行う。

(食品科学科)

生産から消費までの全体の流通を俯瞰して、 最も有効な水産物利用と産地における高付 加価値化を推進するとともに、適切な食品表 示を行う能力を有する人材を育成するため の教育・研究を行う。

(生物生産学科)

持続的生産を実現する上で必要な生態系管 理といった新たな視点や、最新の増養殖技術 に関する知識を有するとともに、増養殖や漁 業生産等の水産現場にこうした技術の導入 を指導しうる人材を育成するための教育・研 究を行う。

(2) 専攻科

ア 水産に関する広範な知識と技術を有す

めの技術開発を担う人材の育成を行った。

食品科学科においては、水産食品に係る文化・科 学の基礎的な教育を行った上で、水産食品製造に係 る高度で専門的な教育を行い、食品加工実習工場や 練習船による実習を通して、水産物の有効利用と高 付加価値化、適切な食品表示を行う能力を有する人 材を育成した。

生物生産学科においては、水産資源生物の基礎的 な教育を行った上で、水産資源生物や生態系等の利 用技術等に係る高度で実践的な専門教育を行った。 また、実験実習場や練習船による実習を通して、生 熊系管理や、最新の増養殖技術に関する知識を有し、一学と比べてすごいこ一統合法人における、 水産現場にこうした技術の導入を指導しうる人材を 育成した。

専攻科の教育について以下のように行った。

ア 本科と専攻科を合わせた5年間一貫教育として | 調しすぎることはな | する必要がある。 水産系の海技士養成に必要な教育を体系的に実施す るとともに、自学自習の促進と個別指導の強化と教 員による模擬口述試験等を実施し、三級海技士口述 試験対策及び上級筆記試験対策を実施した。その結 果、三級海技士免許取得率は89.4~100%、二級海 技士免許筆記試験合格率は72.7~87.5%を確保し た。なお、1級海技士免許筆記試験にも3~11名が | 平均で5.3倍とな 合格した。

本科関連学科への入学段階から、学科の教育職員 と実習教育センターの海事教育職員が連携して、海 技士の魅力、就職状況、国家資格取得者としてのメ リット等を説明するとともに、水産関連海運会社等 へのインターンシップ、説明会への参加を促して業 界の実状を把握させるなど指導を行い、専攻科に対 する学生の志向性を高めた。また、個人指導等の充「評価できる。 実及び一級海技士免許筆記試験合格者に対する表彰 制度を導入し、魅力ある専攻科づくりに努めた。こ れらの取組により、学生充足率は98%から106%と 高位に維持された。

イ 他の海技士育成機関の動向を調査するため、全 国水産・海洋系学部等協議会等への教員の派遣や、

年間の認定を受けたしとからBとしたも ことは、大学校が適一の。 正な教育レベル確 保・維持できている 証であり、高い評価 | 水産大学校は平成 に値する。

3年から6年に認定 ことから、平成28 はないか。

| い。可能な限り、数 | また、少子化等に 多くかつ広範な実習 より受験対象者の減 を企画されるよう要し少が進んでいる中、 望する。

・入試倍率が4年間 に一層努めること。 っていることは、高 <審議会の意見> 校訪問等教職員あげ「大臣評価「B」は妥 て学生確保の取組み 当 を行った結果であ り、意欲ある水産業 |・2級海技士合格率 後継者育成に資する | は過去4か年で目標 ものとなっていると

続審査期間最長の6 れると見込まれるこ

<今後の課題> 28年4月に水産総 合研究センターと統 • JABEE の審査で、 合が予定されている されたことが他の大 年4月から開始する とであれば、ここは | 人材育成業務におい A評価でも良いので て、水産総合研究セ ンターの研究成果の 活用等、統合による ・現場における実地 相乗効果を発現する 体験の重要性は、強しものとなるよう留意

> 水産業を担う人材確 保のため、学生募集

を達成した回数が2 回であるが、他の評 価項目と総合すると 辛うじて、全体では Bと言ってよい。し かしながら3級海技 士合格率が目標を達 成したのは1回のみ である。よって「B」 る水産系海技士の育成

漁業調査船や漁業練習船、海洋調査船、水産物の船舶輸送では、水産の知識と技術を有する水産系海技士は不可欠であり、社会的ニーズも踏まえ、水産業を担う船舶運航技術、漁業生産管理技術、舶用機関技術、水産機械関連技術等に係る専門教育と水産に係る広範な知識と技術を備えるための教育を本科関連学科の段階からの5年一貫教育で実施することにより、上級海技士の資格を持った水産系海技士として活躍できる人材を育成する

その際、すべての学生が三級海技士試験等に 合格するよう努めるとともに、二級海技士免 許筆記試験受験者の80%の合格率を目指 すものとする。

イ 時代の要請に合わせた水産系海技士の 育成

時代の要請に合わせた水産系海技士の育成のため、社会的ニーズに応じた水産系海技士の養成課程について、定員配分等の見直しを行う。

また、平成22年度に設置した実習教育センターを中心に、練習船ごとに行っていた船舶教職員の配置や実習等の一元管理による効率化を図り、水産系海技士養成に係る教育効果を一層高めるものとする。

3) 水產学研究科

水産学研究科では、本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、水産業及び水産政策の重要課題解決に向け、更に専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行い、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。

特に、水産業・水産行政・調査研究等で求められる現場での問題解決、水産施策、研究等の企画、遂行、取りまとめ等に係る高度な能力と組織における指導者としての行動のあり方を修得させるほか、専門分野外も含めた

水産系海技士の社会的ニーズの調査のため、水産団体等の人事担当者から情報収集を行った。また、大洋エーアンドエフ、下関漁業、共同船舶、日本海洋事業などの漁業会社、海洋・水産資源調査会社の人事担当者による講演会を実施した。

練習船の乗船実習の的確な実施と、水産系海技士 養成の教育効果向上を図るため、実習教育センター にて一元管理を実施した。また、海技士教育に関わ る教職員に、船舶保安従事者訓練を実施し、乗船実 習の安全確保を図った。

更に、STCW条約の改正に対応するため、 ECDIS(電子海図情報表示装置)に関わる教育充実の ためのシミュレータ装置の整備、練習船への教育用 ECDIS 装置の搭載、教員研修等の準備を進めた。

研究科の教育を以下のように行った。

平成22年度入試から学生の定員管理の厳格化を 図った。平成23年度からは専門分野外の水産の総 合力を養い広い視点を持たせるため、他専攻の授業 科目8単位を限度とし、履修単位として認め、研究 科生のほとんどすべてが専門外科目を履修した。

研究科生の組織における指導能力・資質向上を目指して、ティーチングアシスタント(TA)やリサーチアシスタント(RA)として研究科生を活用することにし、平成26年度からはとくにTAの充実をはかることにし、毎年の延べ人数で8~10名が実験や実習をTAとして補佐した。

研究科担当教員が研究科生の修士論文発表会と同一形式の発表会を実施することで、研究論文発表会の発表方法、質疑応答の様子を学習させ、研究科1年次生全員を対象に、修士論文発表会に参加させ、発表方法等を学習させた。研究科生の国際的な研究能力を向上させるため、国際交流の機会を利用して英語による口頭発表・ポスター発表を行った。また、研究科生による研究成果の外部への公表を推進して、論文発表は5~15件、口頭発表が10~30件が行われた。

大学評価・学位授与機構において、研究科生の論 文審査が行われ、申請した者全員に学位の授与が行 ではあるが, 限りな く「C」に近いとの 認識が必要

水産の総合力を養い、広い視野を持たせる。 また、修士の学位授与のための大学評価・学 位授与機構による教育課程の認定を受ける。	われた。	
位及子機構による教育味性の応定を支げる。		

4	その他参考情報
┰.	

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1-2	産業に関する学理及び技術の研究											
関連する政策・施策	水産物の安定供給と水産業の健全な発展	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人水産大学校法第 11 条									
	漁業経営の安定	別法条文など)										
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号: 24年度0341 25年度0262									
度		レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242									

2	. 主要な経年テ	デー タ													
	② 主要な	アウトプット	、 (アウトカム) ヤ	青報						②主要なインプット情	青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度			23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度
	外部資金の獲得	外部競争的 資金の獲得 及び受託研 究等の実施 件数		37 件	35 件	37 件	33 件			予算額(千円)					
										決算額 (千円)					
									<u> </u>	経常費用(千円)					
									_	経常利益 (千円)					
										行政サービス実施コ スト(千円)					
										従事人員数					

3	中期目標期間の業	務に係る目標、計画、業	務実績、中期	目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評	価
			標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	高等教育機関	高等教育機関とし		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定
	として、研究は、	て、研究は、教育と一		外部競争的資金の獲得に向けた予備的研究等を推進	①研究の客観的評価と	<評定に至った理由>	<評定に至った理
	教育と一体かつ	体かつ双方向で実施		するため、「学内競争的資金」を設け、学内審査の結果、	予算配分等への反映に	本中期目標期間における主な業務	由>
	双方向で実施す	すべき業務であり、		研究予算を重点配備し、研究を支援した。	ついては、中期目標の	実績は、	
	べき業務であり、	「水産業を担う人材		水産業が抱える3テーマ「行政・産業・地域振興」への	所期の水準を満たして		<今後の課題>
	「水産業を担う	を育成する」教育にと		貢献活動を推進する「学内横断プロジェクト推進費」を設	いることから、B 評価	・水産業が抱える3テーマ「行政・	
	人材を育成する」	って重要な役割を担		け、学内審査の結果、研究予算を重点配分し、研究を支援	とした。	産業・地域振興」への貢献活動を推	<その他事項>
	教育にとって重	うものであることを		した。		進する「学内横断プロジェクト推進	
	要な役割を担う	踏まえたものとする。		中小企業等の依頼に応じて実施する研究や、本校業務の	②教育対応研究として	費」を設け、学内審査の結果、研究	
	ものであること			国際共同調査等への配分を行う「共同研究支援費」により	は、計画を順調に進捗	予算を重点配分し、研究を支援して	

を踏まえたもの なお、水産現場で活 とする。

産現場でそれをしたものとする。 活かして問題解 応を十分意識しの措置を講ずる。 たものとする。

措置を講ずる。

(1)教育対応研 究

教育に資する研しを推進する。 究を推進する。

(2) 行政·産 進 業 • 地域振興対応 研究活動

とともに、行政・ の貢献につなが「等を実施する。 る対外的な活動 を推進する。

(3) 共同研究等

躍できる人材の育成 を目的としているこ なお、水産現場とから、その研究内容 で活躍できる人は、それに携わる学生 材の育成を目的一が、将来水産現場でそ としていること れを活かして問題解 から、その研究内|決に取り組めるよう、 容は、それに携わし水産業が抱える課題 る学生が、将来水 への対応を十分意識

決に取り組める また、研究活動の充 よう、水産業が抱し実に必要なインセン える課題への対プイブ向上等のため

(1) 教育対応研究

また、研究活動 水産に関する学理 の充実に必要な | 及び技術の教育に資 インセンティブ」する研究を推進する。 向上等のための (2) 行政・産業・地 域振興対応研究活動

教育への反映とと もに、行政・産業・地 水産に関する 域振興への貢献につ 学理及び技術の一ながる対外的な活動

(3) 共同研究等の推

大学校の教育研究 活動充実の一環とし 教育への反映して、国、地方公共団体、 水産団体、大学、民間 産業・地域振興へ 企業等との共同研究 共同研究を支援した。

また、教育研究機器の購入や教育環境の整備に対して、 学内で検討を行った上で重点配分を行った他、前年度の外 部資金の獲得状況や社会貢献活動の実施状況、論文発表の | ③行政・産業・地域振 | 年度計 60 の小課題に取り組み、そ インパクト等に応じて予算を配分した。

教育対応研究として、全学科で毎年度計60の小課題に させたことから B 評 | 取り組み、その研究成果を教育に反映させるとともに、研し価とした。 究成果として論文、著書、口頭発表、報告書として公表を 行った。

行政・産業・地域振興対応研究活動として、以下の取組│共同研究等は、中期目│等と共同研究契約等を締結して共 を実施し、その研究成果を行政や業界に発信した。

- ・「水産物の流通・消費、水産業の経営管理の高度化、水」目的を達成しており、B 産を核とした地域振興等」
- ・「漁船の航行及び操業の安全性の向上、水産資源のソフ ト的及びハード的調査・解析手法、資源の動態解明と資源 管理情報の提供、生態学的見地からの解析等」
- ・「環境との調和、省人・省力化のための水産機械システー<課題と対応> ム、漁船等の船舶機関からの環境汚染物質の低減、次世代 小型漁船の技術開発等」
- ・「水産食品の安全性の確保、未利用資源の有効利用、水 産食品の加工技術の実用化等」
- ・「水産資源生物の生理・生態特性と増養殖技術の高度化、 沿岸環境・生態系の機能及びその保全、水産資源生物の遺 伝情報と育種等」

以上5分野に加え、学内横断プロジェクトとして次の3つ の課題に取り組んだ。

- ・「地域特産種を核とした産業振興」
- ・「里海の保全、活用による漁村振興」
- ・「省エネや循環型社会に向けた技術開発・実用化」

共同研究等の推進として、以下を行った。

競争的資金に積極的に応募し、国、地方公共団体、水産 団体、民間企業等から委託を受けて調査・研究を毎年度3 0件以上実施したほか、科学研究費補助金や公募型助成金 を獲得して研究を行った。

また、都道府県の試験研究機関、独立行政法人、国立大 学法人及び民間企業等と共同研究契約等を締結して共同

したことから B 評価 いる。 とした。

興対応研究活動とし

④共同研究等の推進と して、外部資金の獲得、 標期間において所期の 評価とした。

・教育対応研究として、全学科で毎 の研究成果を教育に反映させると て、計画を順調に進捗しているで成果として論文、著書、 口頭発表、報告書として公表を行っ

ている。

• 都道府県の試験研究機関、独立行 政法人、国立大学法人及び民間企業 同研究を実施している。

等、教育に対応した研究を実施する 中、競争的資金に積極的に応募し、 国、地方公共団体、水産団体、民間 企業等から委託を受けてた調査・研 究を目標の毎年度30件以上を上回 る件数を実施したほか、科学研究費 補助金や公募型助成金を獲得して 研究を行っているなど、適切に業務 運営を行っており、中期目標・計画 は達成されると見込まれることか らBとしたもの。

<今後の課題> 特になし

<審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当

・研究発表、学内プロジェクト研究、 外部資金獲得状況を主な評定対象 としている。これらに関する法人の 業務実績は年度計画に従ったもの である。特に外部資金の獲得件数は 過去4か年で常に目標を上回って いる。よって、大臣評価は適切

11

の推進	研究を実施した。 なお、「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイ	
大学校の教育		
研究活動充実の	おける公的研究費の不正使用防止に係る取組について周	
一環として、国、	知徹底を図った。	
地方公共団体、水		
産団体、大学、民		
間企業等との共		
同研究等を実施		
する。		

4. その他参考情報

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1-3	就職対策の充実											
関連する政策・施策	水産物の安定供給と水産業の健全な発展	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人水産大学校法第 11 条									
	漁業経営の安定	別法条文など)										
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号: 24年度0341 25年度0262									
度		レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242									

. 主要な経年ラ	データ													
②主要なアワ	ウトプット(Z	アウトカム)情報						②主	三要なインプット情	青報(財務情	報及び人員に	関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)		2 4 年度	25年度	26年度	27年度			23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度
	水産分野へ の 就 職 率 75%以上		80.5%	81.5%	81.2%	88.2%		予算	1額(千円)					
								経常	ででは、(エ四)					
								行政スト	7利益(千円) 7サービス実施コ · (千円)					
								従事	4人員数					

3	3. 中期目標期間の業	務に係る目標、計画、業務算	E績、中期目	票期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	fi .		
	中期目標	中期計画	主な評価	法人の業務実績・自己	上評価	主務大臣による評価	
			指標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実
							績評価)
	大学校で学ん	「水産業を担う人材を育		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定
	だ水産に関する	成する」との大学校の目的		教職員を挙げた就職促進のための取組として	①教職員を挙げた就職促進の	<評定に至った理由>	<評定に
	知識や技術を就	に鑑みれば、学生の就職は		は、求人企業の紹介として、合同企業説明会が本	ための取組として、求人企業を	本中期目標期間における主な業務実績は、	至った理
	職先で活かせる	教育機関たる大学校事業		校職員との連携の下、後援会主催により実施さ	積極的に紹介するとともに、大		由>
	よう、水産に関連	の到達点である。また、大		れ、本校学生の採用実績がある企業の人事担当者	学主催の合同企業説明会を実	・学生への求人企業の紹介として、合同企	
	する分野への就	学校で学んだ水産に関す		が毎年80社以上参加した。就職支援室では、パ	施するなど、大学全体で組織的	業説明会が本校職員との連携の下、後援会	<今後の
	職割合を向上さ	る知識や技術を就職先で		ソコンのデータベース、企業情報、企業案内等の	に学生の就職活動支援が適切	主催により実施し、本校学生の採用実績が	課題>
	せるべく、大学校	活かせることは、学生本人		閲覧環境を整備し、就職統括役による学生への助	になされたことから、B 評価と	ある企業の人事担当者が毎年80社以上参	
	を挙げて取組を	はもとより就職先、ひいて		言、指導を行ったほか、講義棟内の電子掲示装置	した。	加している。	くその他
	充実させ、水産業	は我が国社会にとって有		により就職関連情報の学生への周知を行った。			事項>
	及びその関連分	益なことである。このこと		就職促進のための体制としては、就職支援室へ	②水産関連分野への就職率 7	・就職促進のための体制としては、就職支	

める。

野への就職割合しから、これまでの求人企業 が75%以上確 等の公開から、今後は各学 保されるよう努 生の希望や適性に応じた 求人企業の紹介を行うな ど教職員を挙げて就職に 関する取組を充実させ、内 定率の維持・向上を図ると ともに、水産に関連する分 野への就職割合(内定者べ ース) が 7 5 %以上確保さ れるよう努める。

> このため、入学時からの 動機付け等の教育や指導、 就職関連情報の収集と学 生への効果的な提供、職員 による企業訪問や情報 発 信、インターンシップの支 援等に組織的に対応する など、大学校全体での取組 と学科レベルの取組との 有機的連携により就職対 策の効果的な推進を図る。

の就職統括役の常駐、就職対策検討委員会の設 | 5%以上の確保については、毎 | 援室への就職統括役の常駐、就職対策検討 置、就職指導担当教育職員の配置を行い、それぞ↓年度目標値を上回るとともに、 れで企業訪問、就職指導・相談、合同企業説明会・ 27 年度においても上回ると見 置を行い、それぞれで企業訪問、就職指 就職ガイダンス等のサポートなどをそれぞれ役 | 込まれることから、B 評価とし | 導・相談、合同企業説明会・就職ガイダン 割分担しつつ、学校全体での取組と学科での取組した。 の効果的連携に努めた。

水産関連分野への就職率75%以上の確保につ 入学時から組織的な学生の就 いては、就職率(就職希望者のうち、就職内定を | 職対策が適切になされたため、 受けた者)は、毎年95%以上であり、このうち B 評価とした。 水産業及びその関連分野への就職割合(就職内定 者ベース)は、毎年80%以上であった。

全卒業・修了者に占める、水産関連分野への進 学若しくは就職した者の割合は、毎年75%以上 <課題と対応> の結果となった。

各種就職対策については、入学時からの動機付 |・就職への対応の細かい配慮は | < 今後の課題 > けとして、全学科1年次生に前期に「水産学概論」 | 大きく評価できる。 を開講し、水産に関する興味や幅広い知識を教授 して、水産業を担う人材としての意識付けを行っ

企業の求人票の電子掲示板への掲載、求人情しえるとともに、全体の就職率も 報・企業情報の学生・就職担当教育職員への迅速 にとりまとめて、学生へ効果的・効率的に情報伝 | る実績を上げ、教職員一丸とな | 目標としている。平成 26 年度はこれを達 達と情報共有を行った。

参加のため、学生教育研究損害賠償保険への加入しる目標を十分に達成しているし価対象としており、適切である。一方で、 を指導した。

合同説明会参加の企業に対して、本校卒業の従 業員の社会人基礎力や本校の教育目標達成度に ついてアンケートを実施し、その結果を学生教 育、就職支援のため各学科の就職対策検討委員に 配布した。

③各種就職対策については、

<外部委員からの意見>

- ・水産分野への就職割合は、中 | <審議会の意見> 期計画中、達成率は80%を超 大臣評価「B」は妥当 った就職対策が有効に機能し、 と評価する。

委員会の設置、就職指導担当教育職員の配 ス等のサポートなどをそれぞれ役割分担 しつつ、学校全体での取組と学科での取組 の効果的連携に努めている。

等、水産分野への就職対策について積極的 に活動しており、水産関連分野への就職率 目標 75%以上の確保に対して、就職内定 者のうち水産業及びその関連分野への就 職割合は、毎年80%以上となっているな ど、中期目標・計画は達成されると見込ま れることから B としたもの。

特になし

4年間を通じて95%を超え | 法人では水産分野への就職率 75%以上を 成しており、しかもその数値は過年度より インターンシップ等の研修活動への学生の | 水産業を担う人材の育成とい | も高い。主務大臣による評価も就職率を評 過去4か年の当該就職率が常に上昇して いることは驚異的であり、JABEE が認定す る教育が功を奏していることが窺われる。 数値の達成目標に従えばBとせざるを得 ないことが残念

4. その他参考情報

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報													
1-4	教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等 												
関連する政策・施策	水産物の安定供給と水産業の健全な発展	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人水産大学校法第 11 条											
	漁業経営の安定	別法条文など)												
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号: 24年度0341 25年度0262											
度		レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242											

2. 主要な経年	ミデータ											
② 主要な7	アウトプット(アウトカム)情報				②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	2 4 年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
							予算額 (千円)					
							決算額 (千円)					
							経常費用 (千円)					
							経常利益 (千円)					
							行政サービス実施コ スト (千円)					
							従事人員数					

3	. 中期目標期間の業	務に係る目標、計画、業務等	ミ績、中期目	標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	主な評価	法人の業務実績・自己評	価	主務大臣によ	る評価
			指標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	(1) 行政との連	(1)行政との連携		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定
	携			行政との連携については、東日本大震災での食料生産	①行政との連携については、 国	<評定に至った理由>	<評定に至った理
		行政機関との密接な連携		地域再生の先端的農林水産技術を駆使した大規模実証研	及び地方公共団体が設置する各種	本中期目標期間におけ	由>
	大学校は、水産	を図り、水産業・水産政策の		究、大型クラゲ国際共同調査、日本海クロマグロ稚仔魚	行政機関との密接な連携を図り、	る主な業務実績は、	
	業を担う人材の	重要課題に的確に対応す		採集調査など、水産政策上の重要案件について関係機関	水産政策上の重要案件について調		<今後の課題>
	育成を図るため、	る教育研究成果の活用等を		と協力して調査に取り組むとともに、SEAFDECへ	査や職員派遣への協力が適切に行	・国・地方公共団体等の	
	水産に関する学	通じて行政機関が行う水産		の技術協力、JICA から受託した外国人研修員等を対象と	われたことから、B 評価とした。	委員会・審議会等に委員	<その他事項>
	理及び技術の教	施策の立案及び推進に協		する研修の実施などを通じて、国際協力にも貢献した。		として教職員を派遣す	
	授及び研究を行	力する。		また、国・地方公共団体等の委員会・審議会等に委員	②業務の成果の公表・普及につい	るとともに、技術相談等	
	うことから、行政	(2)業務の成果の公表・		として教職員を派遣するとともに、技術相談等に対して	ては、研究成果等といった業務の	に対しても適切な対応	
	機関との密接な	普及		も適切な対応を行うことにより、国の基本的な政策の立	成果の公表や普及について、中期	を行うことにより、国の	
	連携を図り、水産			案段階から個々の施策の内容、現場における具体的な施	目標における所期の目標を達成し	基本的な政策の立案段	
	業・水産政策の重	大学校の研究や教育活		策の遂行にわたって、助言、指導や知識・技術の普及・	ていると認められたこと、研究成	階から個々の施策の内	
	要課題に的確に	動の成果は、行政、試験研		啓発等を行った。	果情報等の広報について、十分な	容、現場における具体的	

関が行う水産施│極的に推進する。 策の立案及び推一ア研究業績の公表 進に協力する。

の公表・普及

水産業界や行しのに公表する。 政、試験研究、国 図る。

また、研究成果 果の普及を図る。

(3) 研修

我が国漁業者、 加工・流通業者、 進国として、諸外一つ、積極的に出願し、取得

対応する教育研一究、国民一般等に活用され 究成果の活用等 ることが重要であり、以下 を通じて、行政機一の情報発信等の取組を積

(2)業務の成果 研究業績は、水産大学校 研究報告、国内外の学会等 で論文等として毎年度積極

民一般等に活用しならに、専門書、啓発書、 されるよう、教育 専門誌等への寄稿、講演会 研究成果の情報 及びセミナーの講師派遣等 発信等の充実を | を積極的に行い、成果の普 及に努める。

イ 研究成果情報等の広報

のうち特許等の 水産大学校研究報告によ 知的財産権となり、定期的に大学校の研究 り得るものにつ、業績を公表する。また、学 いては、保有する | 会等への一層の貢献と大学 目的を明確にし|校研究活動の積極的PRの た上で、当該目的一ため、本研究報告を含めた を踏まえつつ、登一研究成果情報、大学校教 録・保有コストの 育職員の研究活動の状況 削減及び特許収一に関する情報を大学校ホー 入の拡大を図る ムページなどで積極的に公 とともに、その利用するほか、印刷物、プレス 活用等により成一発表等による広報活動を積 極的に実施する。

ウ 研究成果の利活用

研究成果のうち特許等の 知的財産権となりうるものに 水産関係に従事しついては、保有する目的を する公務員等の | 明確にした上で、当該目的 水産関係者へのを踏まえつつ、登録・保有コ 教育研修を行う一ストの削減及び特許収入の とともに、水産先 | 拡大を図ることに留意しつ 業務の成果の公表・普及について、以下のとおり積極的 | 許権の登録・保有コストの削減等 | て、助言、指導や知識・ に行った。

①研究業績の公表として、学会誌、水産大学校研究報告、 学術論文集、国際シンポジウムの講演論文、専門雑誌へ の掲載及び著書として、積極的に公表した他、各種機関した。 からの要請に対応して講演会・セミナー等に教育職員を 講師として積極的に派遣した。

②研究成果情報等の広報について、「水産大学校研究報告」修の受入などにより、中期目標の」に公表したほか、各種機 第63巻第1~4号」の発行、「下関フードテクノフェス | 所期の目的を達成していると判断 | 関からの要請に対応し タ」、「大学は美味しいフェア」、「アグリビジネス創出フし、B 評価とした。 ェア」、ジャパン・インターナショナル・シーフードショ 一」等への積極的な出展と教員による講演、プレスリリ (④公開講座等の実施については、 | 積極的に派遣している。 ースの促進努めた。

③研究成果の利活用として、新たな特許出願や出願中及 り、国民一般を対象とした情報公 いては、本校キャンパス び審査請求中の特許の扱いについて委員会にて適切な判し開の実施が適切に行われ、中期目しにおいて公開講座を開 断を実施。

研修については、漁業者、水産関係に従事する公務員 等の水産関係者への教育研修の派遣要請に積極的に応 | ⑤その他活動の推進については、 | い、併せて本校で実施し じ、毎年20件以上の研修等に教育職員を講師として派 | 国内外の大学等との連携、専門的 | ている研究のパネル展 遣し、年ごとに順調に派遣数を増加した。

高校との連携としては、全国から水産系高校、工業系しについて、釜慶大学校との学術交 高校からの依頼により、本校での研修の実施や、施設見│流、学会活動への協力として教育│等、専門知識を活かした 学依頼の対応を行った。

また、JICAからの委託による外国人研修員の受入、 を達成していると判断したため、 る情報発信・社会貢献を SEAFDEC事務局からの依頼による教育職員の派遣 B 評価とした。 等を行ったほか、外務省を通じてガーナ共和国からの依 頼によりケープ・コースト大学副学長による本校の視察 を受入れ、水産での高等教育の意義等について説明を行 | <課題と対応> った。

公開講座等の実施については、本校キャンパスにおい て公開講座を開講し、その時々の社会情勢等を基に設定し したテーマについて講演を行い、併せて本校で実施して いる研究のパネル展示を行った。

一般の親子連れを対象として、研究成果等をわかり易|カルな地方の取り組みなどにもス く紹介するため、市立しものせき水族館海響館との協力│ポットを当て、そこにどういった│・法人の中期計画は「行

発行・広報活動を行ったこと、特 な施策の遂行にわたっ を図るための規程を整備・改正す「技術の普及・啓発等を行 ることで特許出願、登録の支援を一っている。 行ったこと等から、所期の目標を | 達成していると判断し、B 評価と

③研修については、教育職員の講 | 論文、専門雑誌への掲載 師派遣、高校との連携、外国人研|及び著書として、積極的

公開講座の開講、オープンラボの 開催及び出前講義等の実施によ 標の目的を達成していると判断し|講し、その時々の社会情 たため、B 評価とした。

な知識を活用した社会貢献活動等「示を行っている。 職員の派遣など、中期計画の目的「活動を行い水産に関す

<外部委員の意見>

・ 今後は、より幅広く、ごくロー | 大臣評価「B | は妥当

· 学会誌、水産大学校研 究報告、学術論文集、国 際シンポジウムの講演 て講演会・セミナー等に 教育職員を講師として

・公開講座等の実施につ 勢等を基に設定したテ ーマについて講演を行

推進しており、中期目 標・計画は達成されると 見込まれることから B としたもの。

<今後の課題> 特になし

<審議会の意見>

施する。

こととする。

の実施

する理解の促進 (4)公開講座等の実施 を図るため、広く 等を開催する。

の推進

学・試験研究機関 (5)その他活動の推進 等と連携・協力を アップに努める。 行う。

国の水産関係者に努めるとともに、その利活 への研修等を実 用等により成果の普及を図

(3)研修 水産に関する人 また、水産高校 材の育成と技術向上のた を始めとする各 | め、漁業者、加工・流通業 種高校の生徒の一者、水産関係に従事する公 研修なども積極 | 務員等水産関係者への教 的に受け入れる 育研修活動の充実に努め るとともに、外国人研修など (4)公開講座等 水産先進国としての技術協 力等に係る国際的な貢献 活動を実施する。また、水 大学校の教育 産高校を始めとする各種高 研究成果の普及 校の生徒の研修なども積極 を通じ、水産に対し的に受け入れることとする。

国民一般を対象 大学校の学術的、教育的 とした公開講座 な知識及び技術の蓄積を 活かし、水産施策に関する (5) その他活動 啓発とともに水産や海につ いての理解の促進を図るた め、広く国民一般を対象とし 国内外の大大公開講座等を開催する。

行い、大学校が実 国内外の大学・試験研究 施する教育研究|機関等との連携・協力、交 の深化とレベルー流や、学会活動への協力等 により、教育研究の深化を また、行政機関へ図るとともに、大学校が持て の助言、学会活動しる専門的な知識、最新の設 への協力等の社 備や施設を有効に活用し、 会的貢献活動を一社会的貢献活動を引き続き 推進していく。

の下、同水族館において「オープンラボ」を周年に渡っ「課題と可能性があるのかを探る研「政との連携」「成果の公 て開催した。

また、本校ホームページや下関市役所のホームページしい。 に演題テーマを掲示し、講演依頼に適切に対応して、一 般市民や小学生を対象として出前講義を行った。

その他活動の推進については、釜慶大学校(韓国)及 び上海水産大学(現上海海洋大学(中国))との間で学術 交流協定を締結し、隔年で相互の大学を訪問して講演会 や意見交換を開催することによって学術交流を行った。

学会活動への協力として、教育職員は延べ80名~1 00名が日本水産学会をはじめとする学会の委員会等5 5~62団体に運営協力を行い、また学会、協会、研究 団体の理事や評議員として運営の中心に関わる職務に携 わったほか、実働の職務に幅広い協力を行った。

また、専門的知識を有効活用するため、教育職員を国、 水産関係団体等の開催委員会等に委員・アドバイザー・ 指導員等として派遣し、全国の企業、漁業団体、試験研 究機関、行政機関等からの技術相談、調査依頼に対して、 教育職員による助言、指導等を行った。

本校の設備の有効活用のため、練習船両船による高校 生、外国人研修生、遠洋航海時の現地関係者への船内案 内やレセプションへの参加を行い、図書館については、 ビブリオバトルや読書感想文コンクールの開催などを通 じて、学生が読書に親しむ環境作りを行った。

究などにも取り組んでいただきた | 表・普及 | 「研修 | 「公開

・全国的な、あるいは西日本以外 これらに視点を当てて の他地域での開催を期待する。

講座等の実施」である。 主務大臣による評価は おり、適切である。

4. その他参考情報

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1-5	学生生活支援等												
関連する政策・施策	水産物の安定供給と水産業の健全な発展	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人水産大学校法第 11 条										
	漁業経営の安定	別法条文など)											
当該項目の重要度、難易		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号: 24年度0341 25年度0262										
度		レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242										

2	. 主要な経年テ	ータ													
	② 主要なアウトプット (アウトカム) 情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度
										予算額(千円)					
										決算額 (千円)					
										経常費用 (千円)					
										経常利益 (千円)					
										行政サービス実施コ スト (千円)					
										従事人員数					

3	・中期目標期間の業	務に係る目標、計画、業績	务実績、中期	目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に	よる評価
			標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	成績優秀者等	(1)学生のインセンティブ		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定
	への学校表彰、学	の向上		学生のインセンティブの向上について、以下の取組を実	①学生のインセンティブ	<評定に至った理由>	<評定に至った理由>
	生生活に関する	成績優秀者及び課外		施した。	の向上については、業務が	本中期目標期間における	
	指導等の学生	活動等で大学校の名声			適切になされたため、B 評	主な業務実績は、	<今後の課題>
	支援を進める。	を高めたと認められる者		①表彰制度により、学業成績優秀者の表彰を行ったほ	価とした。		
	また、教育研	を表彰する。		か、カッター部による吉見小カッター部立ち上げや生協学		経済状況及び学業成績を	<その他事項>
	究、就職対策等の	また、経済的理由により		生委員会による本校入学生対策といった課外活動等で、本	②学生生活支援について	勘案し、授業料免除制度を	
	実施に当たり、企	授業料の納付が困難で		校の名声を高める貢献を行ったと認められる個人及びグ	は、学生生活のサポート、	適用している。	
	業、地方公共団体	あり、かつ学業優秀と認		ループについて、卒業式において対象者の表彰を行った。	課外活動支援が適切にな		
	等との連携を図	められる者及び成績優			されたことから、B 評価と	・生活相談と健康相談につ	
	る。	秀者として推薦された者		②経済状況及び学業成績を勘案し、公平・妥当性のある	した。	いて、パンフレットの配付	
		に対して授業料免除制		審査にて、学生に対し授業料免除制度を適用した結果、免		などを行い、随時学生から	
		度を適用し、支援する。		除した全員が標準取得単位に達したことで、授業料免除が		の相談に対応した。臨床心	
				学生の修学継続に有効に機能していることが確認された。		理士より対処が必要とさ	

(2)学生生活支援

ア 学生生活のサポート クラス担当教員等や看 護師、校医による相談体 制の下で、学生の生活 改善、健康増進、メンタ ルヘルスケアに努めるな どにより、健全な学生生 活を送るための支援を行 う。

イ 課外活動支援

体育施設の整備・維持管理の充実、適切なクラブ指導の実施、大学校の特徴が出せるクラブの育成等により、課外活動支援を充実し、社会人基礎力の涵養を図る。

③学生の勉学意欲を高めるため、本科4年次生、専攻科及 び水産学研究科へ入学する者を対象とした成績優秀者授 業料免除規程により、前期または後期の授業料を半額免除 した。

学生生活支援等のため、以下の取組を実施した。

ア 学生生活のサポート

学生生活の支援体制の充実を図り、生活相談と健康相談について、パンフレットの配付などを行い、随時学生からの相談に対応した。臨床心理士より対処が必要とされた場合は、教育職員、臨床心理士、学生課職員らが密接な連携を取り対応した。

心身の異常を自覚して自発的に健康相談を求めてきた 学生に対しては、所要の指導・助言、処置等を行うととも に、病院の紹介を行った。

臨床心理士によるメンタルヘルス相談を授業開講期間を中心に行い、メンタルヘルスを要する学生を臨床心理士に紹介を行った。

イ 課外活動支援

体育設備の整備・更新・維持管理、日常的な巡回を行った。また、クラブが安全、かつ、継続的に自主活動できるよう危機管理マニュアルの作成を指導した。

本校の特徴が出せるクラブとして、舟艇を使う「カッター部」及び「ヨット部」、水棲生物を広く扱う「水の生きもの研究会」、海洋調査・海洋性レクリエーションに繋がる「ダイビング部」、漁村地域の交流活動に参加する「村おこし会」に対して、活動を支援した。このうち、「水のいきもの研究会」は下関市より環境リーダーとしての活動功績が評価され、毎年表彰を受けた。

学生自治会や執行機関である学園祭実行委員会の学内 外での自主的活動に対して適宜助言や協力を行った。

<課題と対応>

れた場合は、教育職員、臨 床心理士、学生課職員らが 密接な連携を取り対応し ている。

・学生自治会や執行機関で ある学園祭実行委員会の 学内外での自主的活動に 対して適宜助言や協力を 行っている。

等、適切な学生支援を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることから \mathbf{B} としたもの。

<今後の課題> 特になし

< その他事項> 大臣評定「B」は妥当

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
2 - 1	運営の効率化							
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号: 24年度0%	341 25 年度 0262				
度		評価・行政事業レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242					

2. 主要な経年データ	2. 主要な経年データ										
評価対象となる指	漂 達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報			

中期目標	中期計画	主な評価指	法人の業務実績・自己	2評価 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	主務大臣によ	こる評価
		標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
トップマネージ	トップマネージメントに		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定
ソントによる運	よる大学校の運営体制の		業務全般の更なる効率化に向け、業務の実施方	○運営の効率化について、中期	<評定に至った理由>	<評定に至った理由
営体制の下、業務	下、業務全般の更なる効率		法について、以下の取組を実施した。	計画の所期の水準を達成して	本中期目標期間における主	
更なる効率化	化に向け、業務の質に留意			いると判断したため、B 評価と	な業務実績は、	
に向け、中期計画	しつつ、定期的に、中期計		①運営会議において、各部科長が対応すべき課	した。		<今後の課題>
進行状況等を	画の進行状況、業務の実施		題や重要な取組事項・方針の報告を行い、理事		・運営会議において、各部科	
営期的に点検し、	方法を点検し、所要の改善		長がこれに対して改善すべき事項、優先順位に	<外部委員からの意見>	長が対応すべき課題や重要	<その他事項>
折要の改善を図	を図る。		ついて適宜指示を行い、トップマネージメント	・水産大学校の運営は中期計画	な取組事項・方針の報告を行	
5 。			の下で業務を適切かつ迅速に執行する体制を	に基づく年度計画に沿い	い、理事長がこれに対して改	
	独立行政法人評価委員会		確保、定期的な情報共有を図った。	PDCA サイクル具体化の為の	善すべき事項、優先順位につ	
独立行政法人	(以下「評価委員会」とい			組織化がなされている。全体的	いて適宜指示を行い、トップ	
平価委員会(以下	う。) の評価に先立ち、自ら		②無駄削減プロジェクトチームによる業務の	にうまく機能していると判断	マネージメントの下で業務	
「評価委員会」と	の業務の運営状況及び成果		点検により、夏場の消費電力の抑制などの経費	され、大いに評価したい。	を適切かつ迅速に執行する	
いう。) の評価に	について、外部の者を加え		の節減、業務の効率化を図ったほか、内部監査		体制を確保、定期的な情報共	
た立ち、自らの業	た評価を厳密に実施し、そ		を実施し、業務の適正かつ効率的な執行の促進	・業務運営の効率化について	有を図っている。	
め 運営状況及	の結果を公表するととも		に努めた。	は、組織を挙げての積極的な取		
び成果について、	に、評価委員会の評価と併			り組みがなされている。	•農林水産省独立行政法人評	
卜部の者を加え	せて業務運営及び中期計画		③評価委員会による評価に先立ち、学外者を委		価委員会(水産分科会)、農	
と評価を厳密に	の進行管理に適切に反映さ		員とする外部評価委員会を開催し、本校の自己		林水産大臣からの意見・指	
尾施し、その結果	せる。さらに、評価システ		評価について再評価を受け、業務運営に関して	<課題と対応>	摘、評価結果を適切に業務改	
を公表する。	ムについては、必要に応じ、		意見を伺った。その際の委員からの意見・指摘		善に反映させている。	
	その改善を行う。		については、農林水産省独立行政法人評価委員			
評価結果は、評			会(水産分科会)に提出するとともに本校のホ		等、適切な業務運営を行って	
西委員会の評価			ームページにて公表した。		おり、中期目標・計画は達成	

併せて業務運		されると見込まれることか
に適切に反映	④農林水産省独立行政法人評価委員会(水産分	らBとしたもの。
せる。また、評	科会)、農林水産大臣からの意見・指摘を踏ま	
システムにつ	え、評価結果を業務改善に反映した。	<今後の課題>
ては、必要に応		特になし
、所要の改善を	⑤自己評価の効率的な実施のため、資料の構成	
う。	及び種類、添付参考資料等の見直し、記入内容	<審議会の意見>
	の統一化を行った。	大臣評価「B」は妥当
	⑥通則法の改正に基づく新たな評価指針等に	・法人はムダ削減プロジェク
	基づいた評価体制を 26 年度中に整えるなど、	トと内部トップマネジメン
	必要な評価システムの改善を行った。	トにより効率的な運用を行
		ってるが行われている

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2 - 2	業務の効率化・透明化								
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号: 24年	度 0341 25 年度 0262					
度		評価・行政事業レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242						

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	2 3 年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
			(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な
			最終年度値等)						情報

	1		価に係る自己評価及び主務大臣による評価	1 ≑₩ <i>F</i> #*	一 シャーエル・トッ	· ⇒
中期目標	中期計画	主な評価	法人の業務実績・自己	T	主務大臣による	
		指標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評
			A North Alle The charters	, h = 37 fm \		価)
業務の高度化及び効率化を			<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	織の活性化		職員の資質向上と組織の活性化について、以下の		.,,, = -	<評定に至っ
参加させるとともに、人事			取組を実施した。	について、中期目標の所期の水準		た理由>
交流を行うなど、組織とし	ア 業務遂行能力の向上			を満たしていると判断したため、	る主な業務実績は、	
て積極的に取りくむ。	のための取組		ア 教育職員については、各専門分野での研究課題	B 評価とした。		<今後の課題
			等の最新課題を得るなど、教育職員としての資質向		・法令等により有資格	>
組織の活性化及び実績の	必要な知識や技術の習		上を図った。	②業務の効率化・高度化、地球温	者・専門技術者等による	
向上を図る観点から、職員	得による業務遂行能力の		事務職員については、業務遂行能力向上のため、	暖化の防止及び契約の透明性確保	実施が必要で、職員が対	くその他事項
区分の違いを踏まえつつ、	向上による業務の高度化		各種研修への派遣、本校業務に関する研修を実施し	に向けた組織的対応について、保	応不可能なもの及び本	>
評価を実施し、評価結果を	及び効率化を図るため、研		た。	守点検・維持管理業務を外部委託	校職員が自ら実施する	
踏まえた大学校の管理運	修等に職員を派遣するな		練習船の運航に関わる教職員について、各種技能	にすることや省エネによる夏季の	場合とのコストを比	
営、資金の配分、処 遇等	ど組織的な取組を推進す		の習得のため、講習に派遣した。	消費電力の削減によるコストの削	較・考慮し、経費の節約	
に適切に反映する。	る。		これらに加え、水産庁取締船や水産総合研究セン	減が図られ、また、契約の点検・	が可能なものの外部委	
			ター調査船との人事交流にて、海事教育職員を採用	見直しが適切に行われたことにつ	託を実施し、コストダウ	
また、業務の質に留意し	教育職員にあっては、学		した。	いて、透明性が確保されたと判断	ンを図っている。	
つつ、可能なものについて	生による授業評価を含む		FD 対応委員会の議論により、JABEE の審査基	した。また、水産総合研究センタ		
は、コスト比較等を勘案し、	自己点検・評価や教育職員		準への対応のほか、学生による授業評価を実施し	ーとの新法人設立のため、具体的	人事評価実施規程に基	
アウトソーシングの活用及	が授業内容・方法を改善す		た。	な検討を適切に進めたことから、	づき勤務実績を適正に	
び官民競争入札等の導入に	るための組織的な取組(フ			B評価とした。	評価し、処遇に反映させ	
より効率化を図る。	ァカルティ・ディベロップ		イ 「教育職員教育研究実績評価」については、評		ている。	
	 メント) を実施し、教育方		価実施に係る検証を行い、処遇に反映させた。	 ③施設、船舶、設備等の効率的利		
さらに、「独立行政法人の	法の改善に努める。なお、		また、人事評価実施規程に基づき勤務実績を適正		・契約監視委員会によ	
			に評価し、定期昇給時の号棒を加算する措置を行っ		7 THE DESTRUCTION OF THE PROPERTY OF THE PROPE	

17日閣議決定)に基づく め、若手職員に積極的に研 取組を着実に実施すること | 修、国内外留学等をさせる により、契約の適正化を推しとともに、人事交流を行 進し、業務運営の効率化をしる。 図り、契約業務における透 明性を確保する。また、密しまた、教育研究支援を行 接な関係にあると考えられ」う職員にあっては、本校の る法人と契約する際には、|業務遂行を支える重要な 一層の透明性の確保を追求し役割を担っていることを し、情報提供の在り方を検し認識しつつ、学生の個人情 討する。

担い手育成教育の効果を高|業務の特性に鑑み、それら めるために、実習教育センを扱いつつ業務を適正、円 ターにより実習の一元管 | 滑に実施するための能力 理、統一的な実習マニュアーの向上等の組織的な取組 ルの整備、練習船の効率的 (スタッフ・ディベロップ 運用などを行うことによ メント)を実施する。 り、効率的、効果的な実習 (2)業務の効率化・高度 教育を推進する。なお、実一化、地球温暖化の防止及び 学重視による教育効果の向 | 契約の透明性確保に向け 上、水産施策の推進の観点 た組織的対応 から、大学校の施設等の機 能を活用しつつ、独立行政 法人水産総合研究センターしのについては、業務の質に 及び水産庁等関係機関との「留意しつつ、コスト比較等 連携を図る。

このほか、施設、船舶、 設備等の整備改修等を計画 | 削減に向け、より効率化を 的に行うとともに、その適し図る。 切な管理及び効率的利用に 努め、教育研究の高度化・ 効率化に対応する。

か、経済的合理性といった ーを促進するための組織 観点に沿って、田名臨海実 | 的な取組を実施する。 験実習場を廃止し国庫納付

ついて」(平成21年11月 | 育研究の活性化を図るた

報や、調査研究に係る外部 資金を多く扱うなどの高 実学重視による水産業の|等教育機関としての事務

施設管理など可能なも を勘案し、アウトソーシン グの活用及び官民競争入 札等の導入により支出の

また、地球温暖化の防 止、エネルギー資源の有効 活用に向けて、職員の意識 また、資産の利用度のほし改革とともに、省エネルギ た。

業務の効率化・高度化、地球温暖化の防止及び契| 約の透明性確保に向けた組織的対応について、以下 | 究センター等との連携により、大 について取り組んだ

①法令等により有資格者・専門技術者等による実施 | の海底地形調査等を行うことによ | 目標・計画は達成される が必要で、本校職員が対応不可能なもの及び本校職丨り、船舶等の効率的利用を行った丨ものと見込まれること 員が自ら実施する場合とのコストを比較・考慮し、 経費の節約が可能なものの外部委託を実施し、コス トダウンを図った。

無駄削減プロジェクトチームによる検討で、無駄 の削減に努めた。

②契約監視委員会により、随意契約及び一者応札等 | 裕のなさから、学生への対応が悪 | の水産総合研究センタ の契約状況の点検・検討を行い、HPで公表した。 なお、密接な関係の法人との契約状況は、本校ではしれたい。 該当なかった。

③平成25年12月24日に閣議決定された「独立 |・船舶の効率的利用を図った結果、 行政法人改革等に関する基本的方針」に基づき、水 | 学生乗船率が耕洋丸で平均85. 産総合研究センターとの新法人設立に向けて検討 8%、天鷹丸においては同93. を行い、共用船である天鷹丸代船建造に向けて調 8%と効率運用が的確に図られて <審議会の意見> 整、概要設計の検討を行ったほか、人材育成と研究しいる。 開発という異なるガバナンスの併存のため、具体的 な検討を行った。

④加えて、裨益する業界からの負担を求める取組としの影響に留意されたい。 して、裨益する業界等との協議会を設置し、自己収 入の拡大や教育内容の高度化に向けて具体的な検 計を推し進めた。

施設、船舶、設備等の効率的利用について、以下 の取り組みを行った。

①実習教育センターにおいて、練習船及び実験実習 場の運営管理の諸手続等を一元的に行うことで、効 率的な運用を図った。

②練習船の運航は、低燃費運転に努めつつ、2隻の 練習船の効率的な運用による乗船、国及び国際機関 等と連携した調査研究等を行った。

③水産庁、独立行政法人水産総合研究センター等と 連携し、練習船を活用した各種調査を行った。

④安全管理上整備改善が必要とされる箇所や安定

設備部品交換、トロールウインチ | 札等の契約状況の点 床面補修等修繕工事により安全性 | 検・検討を行い改善に努 の向上がなされ、また水産総合研しめている。 型クラゲ調査、日本海における大|等、適切に業務の効率化 規模外洋性赤潮調査、天皇海山で | に取り組んでおり、中期 ことから、B 評価とした。

<外部委員からの意見>

- ・過度の人員削減は、かえって業|練習船「天鷹丸」は、平 務効率を落としたり、精神的な余 | 成 28 年 4 月に統合予定 化する。くれぐれもその旨留意さしの調査と共用するも
- 人員削減と同じで、過度の削減

<課題と対応>

からBとしたもの。

<今後の課題>

のであることから、両機 能が十分に発揮できる よう両法人での検討が 必要。

大臣評価「B」は妥当

することなどを検討し、事	さらに、「独立行政法人	した通信環境を構築するための施設の整備を行っ
業規模を縮減する。その他	の契約状況の点検・見直し	た。
の保有資産についても、資	について」(平成21年1	⑤高額な教育研究機器においては必要性を確認し
産の利用度のほか、本来業	1月17日閣議決定)に基	た上での整備・保守点検を行った。
務に支障のない範囲内での	づく取組を着実に実施す	⑥両練習船について、一般修繕工事、ドック実施に
有効利用可能性の多寡、効	ることにより、契約の適正	より、船舶の安全運航に努めた。
果的な処分、経済合理性と	化を推進し、業務運営の効	⑦田名臨海実験実習場の廃止に伴い、実施されてい
いった観点に沿って、その	率化を図り、契約業務にお	た実習等を他の施設への移行に努めた。
保有の必要性について不断	ける透明性を確保する。ま	⑧天鷹丸の船体外板衰耗状態解消に向けた対応を
に見直しを行う。	た、密接な関係にあると考	完了させた。
	えられる法人との契約に	⑨田名臨海実験実習場は、廃止による土地、建物及
	当たっては、一層の透明性	び構築物についての減損を認識し、国庫納付に必要
	の確保を追求し、情報提供	な措置を行った。また、電話加入権について、ダイ
	の在り方を検討する。	ヤルイン化に伴う減少分の回線の減損を認識した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
3 - 1	予算、資金計画及び収支計画			
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号:	24 年度 0341 25 年度 0262
度		評価・行政事業レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242	

2	 主要な経年データ 										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な		
			最終年度値等)						情報		
	一般管理費	対前年度比3%									
		削減									
	業務経費	対前年度比1%									
		削減									

中期目標	中期計画	主な評	法人の業務実績・自己	己評価	主務大臣による評価		
		価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
		等					
1 収支の均衡	1 予算		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定	
	(1)予算		予算については、運営費交付金を	○予算について、適	<評定に至った理由>	<評定に至った理	
適切な業務運営を行	平成23年度~平成27年度予算		充当して行う事業については、一般	正な執行に努めると	本中期目標期間における主	由>	
うことにより、収支の均	(表略)		管理費は対前年度比3%、業務経費	ともに、経費の節減	な業務実績は、		
衡を図る。	(2) 運営費交付金の算定ルール		は対前年度比1%削減された予算	を図りつつ、業務が			
We ⇒t. I. I. II I. e	[運営費交付金の算定ルール]		を基に、増大する船舶運航経費の節	効率的に運営できる	・平成 25 年 12 月の閣議決	<今後の課題>	
2 業務内容の効率化	1 平成23年度(中期目標期間初年度)運営費交付金		減を図るためのドックの仕様決定	よう資金の適切な配	定に従い、裨益する業界等		
を反映した予算計画の	は次の算定ルールを用いる。		時における事前ヒアリング、燃油単	分に努め、また、再	との協議会を設置し、自己	<その他事項>	
策定と遵守	運営費交付金= ((前年度一般管理費相当額-A) × α		価抑制のための練習船の同時入札	委託の把握・一括再	収入の拡大や教育内容の高		
	$\times \gamma$)		などの対策を講じた。また、電気料	委託の禁止に係る措	度化に向けた取り組みを開		
「第2 業務運営の効	$+$ ((前年度業務経費相当額 $-B-C$) $\times \beta \times \gamma + C$)		金について長期契約割引による複	置及び法的福利費の	始している。		
率化に関する事項」及	+人件費-諸収入±δ		数年契約への移行と夏季の省エネ	支出について適切な			
び上記1に定める事項	α:効率化係数(97%)		ルギー行動計画に基づく節電対策	対応を行ったことか	・練習船燃料費の高騰、水		
を踏まえた中期計画の	β:効率化係数(99%)		を講じるなど、経費の節減を行っ	ら、B 評価とした。	産総合研究センターとの統		
予算を作成し、当該予	γ:消費者物価指数(98.3%)		た。		合にかかる準備経費等を踏		
算による運営を行う。	δ:各年度の業務の状況に応じて増減する経費		科学研究費補助金、農林水産省の		まえた資金計画を行ってい		
	人件費=(平成17年度給与額×94%)+非常勤職員		競争的研究資金への応募に先立ち	<課題と対応>	る。		
3 授業料収入等の	手当+社会保険料等+退職手当		学内説明会の開催や外部講師を招				
安定確保 学生定員の充足に	人件費、非常勤職員手当は人事院勧告影響額を含む。		聘して教員に積極的な応募を促す		・一般管理費及び業務経費		

努め、授業料収入の安 定確保を図るほか、寄 附金等による自己収 入の確保に努める。

- 努め、授業料収入の安 | A・B:勧告の方向性等を踏まえて効率化する額
- 定確保を図るほか、寄 | C:平成21年度船舶運航経費実績額
 - 2 平成24年度(中期目標期間2年目)以降については次の算定ルールを用いる。

運営費交付金=(平成22年度一般管理費相当額 $\times \alpha^{x}$ $\times \gamma$)

- + ((平成22年度業務経費相当額-C)× β ^x× γ +C) + (人件費(退職手当、福利厚生費を除く。)× ϵ +退
- 職手当+福利厚生費) -諸収入±δ
- α: 効率化係数(97%)
- β: 効率化係数 (99%)
- γ:消費者物価指数
- δ:各年度の業務の状況に応じて増減する経費
- ε:人件費抑制係数
- X:中期目標期間2年目は2、以降3、4、5とする。
- C:船舶運航経費実績額

人件費=基本給等+退職手当+休職者·派遣者給与+再 任用職員給与+雇用保険料+労災保険料+児童手当拠 出金+共済組合負担金

基本給等=前年度の(基本給+諸手当+超過勤務手当) × (1+給与改定率)

福利厚生費=雇用保険料+労災保険料+児童手当拠出 金+共済組合負担金

- (注) 1. 一般管理費相当額、業務経費相当額について は、中期目標期間初年度の額を超えないものと する。
 - 2. 消費者物価指数及び給与改定率については、 運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、 運営状況等によっては、措置を行わないことも 排除されない。

「注記」前提条件

- 1. 給与改定率、消費者物価指数についての伸び率を 0%と推定。
- 2. 平成24年度以降の人件費抑制係数については、100%と推定。
- 3. 諸収入についての伸び率を0%と推定。ただし、授業料については、国立大学法人の動向等を考慮しながら免除率を引き上げることもある。

とともに、アグリビジネス創出フェ アなどの産学公交流イベントに積 極的に参加して研究成果のPRを 行うなど、外部資金の獲得に努め た。

資金配分については、学内横断プロジェクト推進費及び教育環境整備充実費を新設し、教育研究活動の活性化と社会貢献活動のための経費、教育研究成果の普及のための経費に増額配分するとともに、原油価格の高騰を踏まえた船舶運航経費、新法人設立の打合せ経費、入試・JABEE・学位授与対応の充実経費に重点配分を行った。

一括再委託の禁止措置及び再委 託把握措置については、契約事務取 扱規程を改正することによって対 応した。 は、各年度において、それぞれ対前年度比3%及び1%削減の計画を上回る予算削減となっており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。

<今後の課題>

裨益する業界との取組による自己収入拡大や教育内容の高度化について、早期の成果が求められる。

<審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当

4. 勧告の方向性を踏まえて効率化する額は、42,7	
03千円とする。	
2 収支計画	
平成23年度~平成27年度収支計画	
(表略)	
3 資金計画	
平成23年度~平成27年度資金計画	
(表略)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
4 - 1	施設及び船舶整備に関する計画							
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号: 24年度 0341 25年度 0262					
度		評価・行政事業レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242					

2	主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	2 3 年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
			(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な
			最終年度値等)						情報

期	中期計画	主な評価	法人の業務実績・自己評	価	主務大臣による評価	主務大臣による評価	
標		指標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実	
						績評価)	
	1 施設及び船舶整備に関する計画		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定	
	(1) 施設整備計画		施設及び船舶整備に関する計画について	○施設及び船舶整	<評定に至った理由>	<評定り	
	業務の適正かつ効率的な実施の確保の		は、海技士資格の取得のための講習や体育	備に関する計画	本中期目標期間における主な業務実績は、	至った理	
	ため、業務実施上の必要性及び既存の施		教育を行うために必要なプール、海洋教育	計画どおりに施		由>	
	設、設備の老朽化等に伴う施設及び設備		に必要な多目的講義室等を備えた多目的	設及び船舶整備が	・多目的学生教育棟、クラブ活動棟の耐震工事、機械棟空		
	の整備改修等を計画的に行う。		学生教育棟の建設工事(平成22~24年	実施されたことか	調設備及び排水処理施設改修工事等の整備を行っている。		
	(表略)		度)を平成25年3月に完成させ、教育環	らB評価とした。		< 今後	
	(2) 船舶の整備計画		境の改善と教育の充実を図るとともに、5		・老朽化が著しい練習船「天鷹丸」の代船建造の予算を確	課題>	
	業務の適正かつ効率的な実施の確保の		0年以上経過したクラブ活動棟の耐震工		保している。		
	ため、業務実施上の必要性及び既存の船		事(平成24~25年度)を行い、安心・	<課題と対応>		くその	
	舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を		安全な教育環境の構築を図った。また、設		等、適切に施設整備を行っており、中期目標・計画は達成	事項>	
	行う。		置から20年以上経過し、故障の発生等に		されると見込まれることから B としたもの。		
	(表略)		より支障が生じていた機械棟空調設備及				
	(3) 中期目標期間を超える債務負担に		び排水処理施設の改修工事を行った。		<今後の課題>		
	関する計画		また、船舶建造においては、新天鷹丸の		特になし		
	船舶の整備については、平成27年度		基本設計を終了し、船体、発電設備、無線				
	から平成29年度までの3年間の整備計		設備の契約締結を終え、建造に着手した。		<審議会の意見>		
	画により行う。(平成27年度1,667		(3ヶ年総額5,799百万円)		大臣評価「B」は妥当		
	百万円 3ヶ年総額5,000百万円						
					・法人は機械棟空調設備改修終了と天鷹丸代船建造予算確		
					保しており、大臣評価は適切		

4	その他参考情報	7

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
4 - 2	人事に関する計画						
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号: 24年度 0341 25年度 0262				
度		評価・行政事業レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242				

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	25年度	26年度		(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

中期目標	中期計画	主な評	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による	評価
		価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績語
		等				価)
1 人事に関	1 人事に関する計画		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定
する計画	(1)人員計画		①人事に関する計画について、以下の取組を行った。	①人事に関する	<評定に至った理由>	<評定に至
(1)人員計画	ア 方針			計画について、	本中期目標期間における主	た理由>
			アー方針	方針及び人員に	な業務実績は、	
中期目標期	中期・年度計画及び中		実習教育センター長、実習管理役、学生部長、学科長、水産学研究科長、企画	係る指標につい		<今後の課
間中の人事に	期・年度事業報告書の作		情報部長、企画調整役等について教育職員の併任とすることにより、人員増加を	て、目標の水準	・実習教育センター長、実	>
関する計画(人	成、情報の公開等の事務		抑制した。	を満たしている	習管理役、学生部長、学科	
員及び人件費	に加え、少子化を巡る高		人件費抑制が強く求められていることから欠員補充については必要最少限と	ことから、B 評	長、水産学研究科長、企画	くその他事
の効率化に関	等教育の定員充足と学		し、非常勤職員の雇用規模を見直し、事務補助を行う契約職員の不補充や校内用	価とした。	情報部長、企画調整役等に	>
する目標を含	生多様化の問題への対		務員業務の外部委託をすることにより、契約職員を削減した。また、定年退職者		ついて教育職員の併任とす	
了。)を定め、	応、学生の就職支援など		等の後補充を抑制することと在職者のうちから適格者の昇任及び専任教員を採用	②人材の確保に	ることにより、人員増加を	
業務に支障を	充実強化すべき事務等		することで人員増加の抑制を行った。	ついて、目標の	抑制している。	
来すことなく、	への要員配置が必要に		人員を抑制しながら、実学に立脚した教育を効果的に実施し、水産業を担う人	水準を満たして		
その実現を目	なるが、事務等を簡素		材の育成を図るための体制強化のため、平成23年度及び25年度には、教育職	いることから、B	・公募により専任教員を採	
旨す。	化・効率化するとともに		員から海事教育職員への配置換及び海事教育職員から教育職員への配置換を行っ	評価とした。	用するとともに、非常勤講	
	教育職員の併任体制に		た。		師を委嘱することで、大学	
	より対処し、常勤職員の				設置基準及び技術者教育プ	
	人員増抑制等を図り要		イ 人員に係る指標	<課題と対応>	ログラムへの対応を行って	
	員の合理化に努めるこ		欠員充足については必要最小限とし、公募による専任教員を採用するとともに、		いる。	
	ととする。		非常勤講師を委嘱することで、大学設置基準に基づく必要な教育職員を確保した。			
			欠員の充足としては必要最小限とし、その中で公募により専任教員を採用する		等、限られた員数の中で業	
			とともに、非常勤講師を委嘱することで、技術者教育プログラムへの対応を行っ		務運営に支障をきたさない	
			た。		よう人員配置を行ってお	

海技資格を取得するための教育に必要な教育職員については、一級小型船舶操縦士第一種教習所教育研修及び一級学科教員再研修を受講させ、必要な要員を確保した。また、海事教育職員についても、人事交流において航海実習教育に対応できる有資格者を採用するなど必要な要員を確保した。

「船舶職員及び小型船舶操縦者法」第18条(船舶職員の乗組みに関する基準) 基づく定員を確保するとともに、船舶職員養成機関として、平成6年運輸省告示 第39号の要件による実習を担当する教育職員を維持・確保し、海技実習等を適 切に行った。

②人材の確保として、以下の取組を行った。

一般職員については、国家公務員Ⅱ種及び同Ⅲ種試験合格を受験資格要件とした既存の制度を活用しながら、大学等の卒業・卒業見込者を加え、新たに試験内容に時事小論文及び適正試験を導入して、本校独自の採用制度にて人材確保を図った。また、船舶職員についても、公募にて本校単独に人材確保を行った。

教育職員の公募については、これまでの年度と同様に、採用の透明性及び有用な人材確保の観点から、関係機関への文書送付による方法に加え、本校ホームページ及び(独)科学技術振興機構が運営する「JREC—IN 研究者人材データベース」への情報掲載をあわせて行った。

教育職員の採用にあたっては、応募者の中から「独立行政法人水産大学校教育職員選考基準」及び「同細則」の規定に基づき厳正に選考した上で、採用した。

また、水産庁や(独)水産総合研究センターとの人事交流による海事教育職員等の 採用にあたっても、同様に、上記選考基準に基づき公平・妥当性のある選考を実 施した上で、海事教育職員を採用した。

「独立行政法人水産大学校職員就業規則」の任期付職員の任用に係る規定を踏まえ、国立大学法人等における任期付教員に関する規程、募集方法等の情報を収集し検討する必要があるが、学卒者の就職難や、学生に対する就職指導等といった新たな要請の高まりにより、また、教育・研究内容の継続性の維持確保のため、パーマネントの教育職員を採用する必要に迫られていることから、制度化までは至らなかった。

今後も若手教育職員の任期付任用を導入している国立大学法人等の現状や問題 点について情報を収集しながら、新たな採用方法の導入について、引き続き検討 を進めていくこととしている。 り、中期目標・計画は達成 されると見込まれることか \mathbf{B} としたもの。

< 今後の課題> 特になし

<審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	関する基本情報	
4 - 3	内部統制	
当該項目の重要度、難易	関連する研究開発評価、	政策 行政事業レビューシート事業番号: 24年度 0341 25年度 0262
度	評価・行政事業レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
			(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な
			最終年度値等)						情報

3. 中期目標期間の業務	. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価	主務大臣に	こ る評価				
		標等	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)			
「独立行政法人に	「独立行政法人に		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定			
おける内部統制と	おける内部統制と		内部統制の充実・強化の取組として、以下を実施した。	内部統制については、政策	<評定に至った理由>	<評定に至った理			
評価について」(平	評価について」(平			評価・独立行政法人評価委	本中期目標期間におけ	由>			
成22年3月独立	成22年3月、独立		①内部統制の充実を図る目的で、理事長直属の監査役によって、	員会が、内部統制の充実・	る主な業務実績は、				
行政法人における	行政法人における		組織全体として取り組むべきリスクの対応のため、本校業務全般	強化を図るために最も重要		<今後の課題>			
内部統制と評価に	内部統制と評価に		にわたり監査項目を列挙した上で、合法性と合理性の観点から年	な役割を果たすとしている	・監事は、業務監査及び				
関する研究会) のほ	関する研究会)のほ		度計画に基づき内部監査を行い、内部監査結果については、理事	「法人の長のマネジメン	会計監査において、各種	<その他事項>			
か、総務省政策評	か、総務省政策評		長に報告するとともに、幹部及び監事が参加する運営会議を通じ	ト」と「監事監査」につい	事務処理が法令その他				
価·独立行政法人評	価·独立行政法人評		て周知している。	て、適切に対応しているこ	諸規程等に従い適正に				
価委員会から独立	価委員会から独立			とから、B 評価とした。	行われているかの監査				
行政法人の業務実	行政法人の業務実		②監事監査においては、監事監査研修への参加や決算検査情報の		結果の理事長報告を行				
績に関する評価の	績に関する評価の		収集など、内部統制に係るチェック体制の強化を図りつつ、本校		い、理事長は、改善事項				
結果についての意	結果等の意見とし		の業務がその目的を達成するため合理的かつ能率的に運営され		等を業務運営に反映さ				
見として農林水産	て農林水産省独立		ているか (業務監査)、本校の会計に関する事務処理が法令その		せている。				
省独立行政法人評	行政法人評価委員		他諸規程等に従い適正に行われているか(会計監査)の2つの観	<課題と対応>					
価委員会に通知さ	会に通知された事		点から監査が行われ、結果を理事長に報告するとともに、運営会		・運営会議において、各				
れた事項を参考に、	項を参考に、内部統		議を通じて周知した。		部科長が、対応すべき課				
内部統制の更なる	制の更なる充実・強				題や、短期・中長期的に				
充実・強化を図る。	化を図る。		③運営会議において、各部科長が、対応すべき課題や、短期・中		重要な取組事項・方針の				
			長期的に重要な取組事項・方針の報告を行い、理事長がこれに対		報告を行い、理事長がこ				
			して改善すべき事項、優先順位について、適宜指示を行うことに		れに対して改善すべき				
			より、理事長のマネジメントが発揮できる体制を維持しているほ		事項、優先順位につい				
			か、外部の有識者からなる外部評価委員会を設置し、外部の視点		て、適宜指示を行うこと				
			から業務全般にわたる評価を受けた。		により、理事長のマネジ				

	メントが発揮できる体
④独立行政法人通則法の改正(平成27年4月1日施行)に伴い	制を維持している。
必要となる業務方法書の改正及び内部統制関係諸規程の整備を	
行とともに内部統制の更なる充実強化を図った。	等、適切な内部統制を維
	持しており、中期目標・
⑤26年8月25日付けの水産庁からの依頼通知「試験・研究等	計画は達成されると見
にかかる適正な経理処理について」に基づいて、不正防止計画推	込まれることから B と
進委員会に確認調査のための分科会を設置し、21年度から25	したもの。
年度の間の研究用資金の経理処理等を確認調査し、不適切な経理	
処理は確認されなかった旨、水産庁に報告を行った。	<今後の課題>
	平成 28 年4月に水産総
	合研究センターとの統
	合が予定されており、統
	合法人おける適切な人
	材育成業務の内部ガバ
	ナンスの構築が求めら
	れる。
	<審議会の意見>
	大臣評価「B」は妥当
	・理事長のトップマネジ
	メントによる適正な運
	営を特に評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報				
3 - 4	情報の公開と保護				
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号:	24 年度 0341 2	5 年度 0262
度		評価・行政事業レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242		

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	23年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
			(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な
			最終年度値等)						情報

中期目標	中期計画	主な評価	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
		指標等	業務実績	自己評価		(見込評価)	(期間実績
							評価)
公正で透明性	「独立行政法人等の		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定	В	評定
の高い法人運営	保有する情報の公開に				<評定に至	至った理由>	<評定に至
を実現し、法人に	関する法律」(平成13		○情報の公開と保護	○情報の公開と	本中期目標	票期間における主な業務実	った理由>
対する国民の信	年法律第140号)に			保護	績は、		
頼を確保する観	基づき適切な情報の公		①本校ホームページに「情報公開」のページを設け、「独立行政法人	中期計画の目			<今後の護
点から、情報の公	開を行う。		等の保有する情報の公開に関する法律」等に定められた情報(組織	標水準を満たし	・ホーム~	ページに「情報公開」のペ	題>
開及び個人情報			に関する情報、業務に関する情報、貸借対照表、損益計算書、その	ていると判断し	ージを設け	け、「独立行政法人等の保有	
の保護に適正に	「独立行政法人等の		他の財務に関する直近の書類の内容、組織、業務及び財務について	たため、B評価と	する情報の)公開に関する法律」等に	くその他事
対応する。	保有する個人情報の保		の評価及び監査に関する情報等)について、積極的に公表及び情報	した。	定められた	に情報について、公表及び	項>
	護に関する法律」(平成		提供し、何時でも誰でも自由に情報が得られるように整備した。		情報提供し	、何時でも誰でも自由に	
なお、情報の取	15年法律第59号)		②また、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基	<課題と対応>	情報が得り	られるように整備してい	
扱いについては、	に基づき個人情報の適		づく開示請求者に対して適切に対応できるよう、情報公開窓口専用		る。		
情報セキュリテ	切な管理を行う。		の個室を設け、来校者への公表及び情報提供を適切に対応し、平成				
ィに配慮した業			24年度においては開示請求を受け、1件の情報開示を行った。		情報セキ	テュリティ対策として、不	
務運営の情報	「国民を守る情報セ		③「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第7		正接続防止	ニシステムを更新、ファイ	
化・電子化に取り	キュリティー戦略」(平		条の規定に基づく「独立行政法人水産大学校の個人情報の適正な取		アーウォー	ール機能の強化等を実施し	
組み、業務運営の	成22年5月11日情		扱のための措置に関する規程」に基づき、個人情報の漏洩防止に努		たほか、非	 	
効率化と情報セ	報セキュリティ政策会		めたほか、個人情報保護に関するパンフレット・機関誌等を配付・		情報セキュ	リティ説明会を実施し、	
キュリティ対策	議)に即して情報セキ		回覧し、職員への周知徹底を図った。なお、保有個人情報の開示請		情報セキュ	1リティの知識の啓発、体	
の向上を図る。	ュリティ対策の推進を		求を受け、毎年23件~35件の開示を行った。		制の周知を	2図っている。	
	図る。		④情報セキュリティ対策としては、不正接続防止システムを更新す				
			るとともに、ファイアーウォール機能の強化、サーバ更新プログラ		等、適切な	情報公開等を行っている。	
			ムの迅速な適用、電子メールのウイルス除去、パソコンのウイルス		なお、平成	26 年度に学生による校内	

感染防止対策、スパムメールの除去、ネット不正接続防止対策を実	ネットワークへの不適切接続事案に
施したほか、情報セキュリティ委員会を開催し、教職員等が情報シ	ついては適切に対応し、再発防止策
ステム上の情報を扱う上での実施手順、非常時行動計画を策定し、	も講じているおり、中期目標・計画
運用を行った。加えて、情報セキュリティ説明会を実施し、情報セ	は達成されると見込まれることから
キュリティーの知識の啓発、体制の周知を図った。	Bとしたもの。
⑤また、授業等を通じて、学生に情報セキュリティや情報倫理等の	
基礎的な知識を学習させることなどにより、端末利用者のセキュリ	<今後の課題>
ティ意識の向上及び業務環境の安全・安心化に努めた。	特になし
	<審議会の意見>
	大臣評価「B」は妥当
	・法人のPCウイルス対策のさらな
	る強化を指導されたい

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
4 - 5	環境対策・安全管理の推進						
当該項目の重要度、難易		関連する研究開発評価、政策	行政事業レビューシート事業番号: 24年度 0341 25年度 0262				
度		評価・行政事業レビュー	26 年度 0245 27 年度 0242				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	2 3 年度	2 4 年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
		(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な
		最終年度値等)						情報

中期目標	中期計画	主な評	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		価指標	業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間)
		等				績評価)
大学校の活動	環境への負荷を低減す		<主要な業務実績>	<自己評価>	評定 B	評定
こ伴う環境へ	るため「国等による環		○環境対策・安全管理の推進	○環境対策・安	<評定に至った理由>	<評定は
の影響に十分	境物品等の調達の推進		「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境物品	全管理の推進	本中期目標期間における主な業務	至った理
配慮するとと	等に関する法律」(平成		の購入等の取組みを進めるため、毎年度ごとに本年度の調達方針を定めるとと	環境物品等の	実績は、	由>
もに、事故及び	12年法律第100		もに、前年度における調達実績の取りまとめを行い、上記の調達方針とあわせ	推進を図るため		
災害を未然に	号)に基づく環境物品		て公表を行った。また、毎年度ごとに前年度の環境報告書を取り纏め、本校の	の方針、調達の	・国等による環境物品等の調達の推	<今後Œ
防止する安全	の購入等の取り組みを		ホームページ上に掲載して公表した。 これらの取組を通して、環境に配慮し	実績及び環境報	進等に関する法律に規定する執る	課題>
確保体制の整	実施し、それらを環境		た教育研究活動を推進した。	告書の公表を行	べき措置を適正に実施している。	
備を行う。ま	報告書として作成の上		職場の安全衛生を確保するため、労働安全衛生法、船員法に定める定期健康	った。また、職	・職場の安全衛生を確保するための	くその他
た、環境負荷低	公表する。		診断及び特殊健康診断等の実施、メンタルヘルス対策として「心の健康づくり	員や学生への安	労働安全衛生法、船員法に規定する	事項>
減のためのエ	「労働安全衛生法」		計画」の作成、産業医と連携したインフルエンザ、熱中症等の予防対策の周知、	全確保のための	執るべき措置を適正に実施してい	
ネルギーの有	(昭和22年法律第4		労働安全衛生法に定める特定化学物質、有機溶剤使用による職員・学生の健康	配慮が適切に行	る。	
効利用やリサ	9号)に基づき、職場		障害防止のための作業環境測定、危険物取扱者2名体制による危険物の保安・	われたため、B		
イクルの促進	の安全衛生を確保する		管理、防火管理組織や防火管理資格講習(甲種)受講者による防火管理業務の	評価とした。	・学生の避難訓練等を実施	
に積極的に取	とともに、学生の安全		遂行や、防火管理組織の設置による火災・地震その他の災害の予防・被害軽減			
り組む。	に配慮した教育研究活		対策等を行ったほか、災害対策の充実に向けた取り組みとして、他大学等の	<課題と対応>	等、適切な業務運営を行っており、	
	動の実施を図る。		BCP(事業継続計画)等の情報収集により、災害への対策等の検討を行ったほ		中期目標・計画は達成されると見込	
			か、学生に向けては「保健だより」の定期発行、学生の避難訓練等を実施した。		まれることから B としたもの。	
					<今後の課題>	
					特になし	
					<審議会の意見>	

	大臣評価「B」は妥当
	・法人の学生へのヘルスケア管理と 対策のさらなる強化を指導された い

1	マのん	也参考	丰恕
± .	- C. V.) 1		ᇽᆍᄣ